

令和3年第4回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和3年12月6日 午前10時開議

1. 出席議員

2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	船川京子君
6番	石山肖子君	12番	新井邦弘君
7番	花嶋美清雄君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教育長	海老澤勤君
総務課長兼防災危機管理課長	飯塚良一君
政策企画課長	川上叔春君
財政課長	蜂谷忠義君
税務課長	大越達也君
住民課長	久保田政美君
福祉課長	三好則男君
子育て支援課長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長	狩谷美弥子君
生活環境課長	飯田喜紀君
保険年金課長兼国保診療所事務長	直江弘樹君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	近藤一夫君
建設課長	中村敏明君
まち未来創造課長	青木正道君
会計課長	田口輝夫君
学校教育課長	中村寛之君
生涯学習課長	桜井保夫君

指 導 課 長 池 田 恭 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 聖 之
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和3年12月6日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部には、反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

これより議事日程に入ります。

○議長（新井邦弘君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1 番通告， 2 番山崎誠一郎議員。

〔2 番山崎誠一郎君登壇〕

○2番（山崎誠一郎君） こんにちは。令和デモクラシーの山崎でございます。まず、お忙しい中、傍聴にお運びをいただき、またライブ中継を御覧いただき、感謝を申し上げます。

ようやくコロナの感染も落ち着いてまいりました。ひとえに、町民の皆様の感染対策とワクチン接種の効果であると思われまます。しかしながら、油断することなく第6波に備えられることをお願いいたします。

なお、この2年余りにわたり、コロナ対応を担っていただいている町内の医療関係者並びに保健福祉センター等の関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

町内では、12月1日に3回目の接種券が発送され、間もなく3回目の接種も行われようとしております。変異株、オミクロン株の感染者も国内で確認され、どういう広がりになるかも今のところまだ不明瞭であると思えます。まだまだ繁忙の日々が続くと思えますが、引き続きの御対応、何とぞよろしくお願い申し上げます。

我々、令和デモクラシーは、去る11月18日に佐々木町長に対し、「令和4年度予算への重点配分と事業執行について」としまして、8項目から成る要望書を提出いたしました。

一つ目としまして新型コロナウイルス感染症対策の強化、二つ目としまして新型コロナウイルス感染症対策を講じた防災対策の強化、三つ目としまして円滑な小学校統合に向けた学校施設整備等の実施、四つ目としましてふれ愛タクシーや福祉バスの利便性向上による公共交通の充実、五つ目としまして幹線道路や身近な生活道路の整備促進、六つ目としまして子育て環境と教育の充実、七つ目としまして移住・定住の促進、そして、八つ目としまして高齢者等の皆様の住みやすいやさしいまちづくり、この8項目から成る要望書を提出いたしました。アフターコロナに対応する施策を積極的に展開し、優先順位及び費用対効果等を考慮した有効な予算配分と事業執行を要望した次第でございます。

そこで、本日の私の質問であります。要望書の8項目めに当たります「高齢者等の皆様の住みやすいやさしいまちづくり」に関連する質問をさせていただきます。

本年5月11日の夜でございましたが、当役場1階の多目的ホールで開催されました観光協会の総会終了後に、羽根野台自治会長山岡様から、資源ごみの回収方法について御相談をいただきました。

御相談いただいた内容は、資源ごみの回収は、一月にペットボトル、缶、段ボール、新聞、雑誌等の回収が月2回、瓶を中心とした回収も月2回行われているが、瓶の回収は、業者が回収の前日までに回収籠を回収場所に配置し、翌日の瓶等の回収が終わった後、昼前後ですが、瓶と籠と一緒にトラックに積み込み回収していくというものでございます。一方、ペットボトルや缶などは集まった物質だけをトラックに回収し、籠はその場に置いておきます。

そして、その日の当番の方が次の当番の方に籠を引き渡しているというのが、地区によって多少の違いはありますが、おおむねこのような現状でやっておるところでござ

います。受け取った次の当番の方は2週間自宅に籠やネット、袋を保管して、2週間後の朝に籠を回収場所に設置し、ペットボトル、缶等の回収が終了後、今度は次の当番の方に籠、ネット、袋を渡して回しているというのが現状であります。

山岡様からは、高齢者の方や独り暮らしの方などが、自分の当番の際に、早朝に籠を出さなければいけない、設置しなければいけない、これが大変になってきていると。また、朝早く出さなければならない、遅れてはならないという心配で、非常に苦しんでいると。ほかには、外出の予定が立てられないとか様々な理由やプレッシャーのために、資源ごみの籠の出し入れをやりたくないという方が増えているため、どうか町民が設置しないで町のほうで設置をお願いしたいという内容の御相談でありました。約6年ほど前からこういった要望をしていると、その場で伺いました。

そこで、翌日、役場に朝出向きまして、町長、総務課長、生活環境課長等に、この山岡自治会長の要望内容を説明し、話し合いをしたところでございます。

その際、町長は、直ちに今現在のやり方について、生活課長にどういった方法でやっているんだという調査の指示をされました。その際、生活環境課長からは、20年ほど今のやり方で対応しているということ。以前、羽根野台の自治会から要望の際に、既に業者に依頼した場合のシミュレーションをやっておりまして、業者に委託した場合は、概算ですが、年間約500万円ほどの経費が上乗せになるということ、その場で伺いました。町長からは、20年同じやり方かと。20年続いているということは、60歳だった方が80歳、70歳だった方は90歳になるなど。確かにその年齢になった場合は、早朝に籠を配置するというのは大変である、また距離も長い人もいるだろうと。そういったことが町長から発言があり、そしてその場で、シルバーさんに委託した場合とか、あとは自助、共助、公助の観点から修正案等を含めて少し考えろよという指示が、生活環境課長に発せられました。

私もその後、自分なりに町民の皆さんや15を超える各区長さんたちにお話をお聞きしました。お聞きした内容は、皆さん地区として、同じ悩みをお持ちでありました。中には、最近、回収日に籠を出すのを忘れてしまう当番の方が増えている、複数回発生しているということで、できるなら町のほうで配置をしていただけないかというものが大半でございました。

私の住んでいるところの回収場所ですが、私の家の目の前でございます。私もしょっちゅう回収に出したりしております。回収箱の中身もよく見ております。ネットも設置します。袋も出します。そういったときに、ペットボトルや缶はネットを二つ、三つ出すことがあります。缶も袋を二つ、三つ出すことがあります。いっぱいなのですが、瓶のほうは、中身があまり入っていないと感じておりました。ほかのところの回収場所も回ってみたいと思いますが、同じく瓶の回収は少ないということが分かりました。

そこで、生活環境課長に相談して、瓶の回収を1回減らして、その減らした分でペットボトル等の籠の設置を業者に依頼した場合は、その経費、費用はどのぐらいになるのかと

いうことをお聞きしたところ、これが約500万円で、ほぼツープイといいますか、プラマイゼロになるということが分かりました。

それで、私から、それなら回収量が少ない瓶を月2回を1回にして、その減らした分の経費でペットボトル、缶等の回収籠の受け渡し、設置を業者に委託してはどうかという提案をさせていただきました。

そして、12月、まさに今日、私のところは瓶の回収でありました。籠が四つ、黒い瓶、茶色い瓶、青、白等々の籠が四つ並んでおりまして、今朝もさっき見てきたのですが、やはりあまり入っていないので、この量なら、私のところだけではありませんが、多いところもあると思いますが、この瓶の量であれば月2回を月1回にしても大丈夫なんじゃないのかなという印象を今朝も持ちました。

そういったことがありまして、生活環境課長に相談した次第でございますが、生活環境課ではいろいろとその後検討を重ねられたことと思います。5月に相談させてもらって、今回12月ということですので、今までの経過と、今後どのように進んでいくのかということをお聞きしたいと思ひまして、質問した次第でございます。

高齢者の皆さんにやさしいまちづくり、住みやすいまちづくりの観点から、執行部の力強い答弁を期待するものであります。

あとは席に戻って御質問いたします。

○議長（新井邦弘君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、山崎議員の御質問にお答えいたします。

町では、ごみの収集運搬とは別に、資源物を瓶と瓶以外に分けて、月に2回ずつ回収運搬を行っております。瓶以外とは、ペットボトル、空き缶、白色トレイ、段ボール、紙類、衣類、電池でございます。

回収方法ですが、瓶は、回収運搬を委託している業者が回収日の前日から3日前の間に回収用コンテナを資源回收集積所に配布し、回収日にコンテナごと回収しております。瓶以外の資源物につきましては、地区によって多少違うところもあるかもしれませんが、地区の集積所当番の方が回収日の午前6時より前にペットボトル用ネット、空き缶用袋、白色トレイ用ビニール袋を資源回收集積所に配置していただき、回収しています。回収業者が回収時に次回用のネットと袋を置いていき、また当番の方が回収して、次回まで保管していただいております。

先ほど山崎議員から質問があった内容について、経緯を含め、現状を説明させていただきます。

地区並びに個人の方から、高齢化に伴い、資源の回収方法が大変なのでどうかしてほしいという要望が上がってきました。今まで地区にお願いしていた作業を全部業者にお願

いすると、500万円ぐらいの費用がかかります。ごみの回収費用を上げるわけにはいかないため、何かいい方法がないかと考えました。瓶の回収量が少ないと聞きましたので、瓶の回収回数を2回から1回に減らしたときの費用を積算しましたところ、減らした費用で地区にお願いしていた作業を全部業者をお願いすることができるかと判明しましたので、全地区の区長にアンケートの依頼を行いました。

内容は、1、瓶の回収回数を月2回から1回にし、今まで地区でお願いしていた作業を全部業者をお願いする、2、今までどおり、3、その他です。まだ全部アンケートの回収が終わっていないので、ここで結果を話すことはできませんが、1が多いのは確かです。アンケートの結果を基に、来年度の回収方法を考えたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。アンケート等いろいろ考えてやっていただいたことだと思います。アンケート1ということになりますと、瓶を1回にして業者の方に配置をしていただくということになりますよね。

今12月でだんだん寒くなってきて、私のところだと自分の家から籠を設置場所まで持って行ってまた帰ってくるという、長い人は300メートルぐらいあるんです、往復で。400メートルぐらいあるかもしれません。そういったことを高齢者の皆様にやってもらうということは、暑い日も大変ですが、特に寒い日はつらいところがあると思います。それで可能になれば、経費を上乗せすることなく、高齢者の皆さんの負担が減るということにつながると思います。

今まで5月からやってきまして、今の答弁ですと、そのアンケート結果をもってやるとしたら、年度またぎの4月ぐらいになるのかなという思いを持っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 回収がほとんど終わっていますので、この結果を基に、12月中に方針を決めて、区長さんのほうに連絡したいと考えております。始まるのは、来年度の4月1日から行いたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 山崎議員。

○2番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。実現するように期待しております。

そして何度も言いますが、高齢者の皆さんの負担が減って、なおかつお金の上乗せがないと。大変いい施策になるのかなと自分では思っておりますが、これが実現すると、安心して前の日の夜も眠れると、そういったこともあるかもしれません。プレッシャーから開放されるということもあるかもしれません。

そういったことを含んで、高齢者、お年寄りにやさしいまちづくりの一つだと思いますので、これで質問終わりますが、そのような結果を望んでおりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（新井邦弘君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を10時35分とします。

午前10時19分休憩

午前10時35分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで、飯田生活環境課長より発言を求められておりますので、これを許します。

飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） 先ほど山崎議員の答弁の中で、回収日の「午前6時より」前にと発言してしまいましたが、「午前8時より」に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（新井邦弘君） 通告順に質問を許します。

2番通告，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 2番通告，9番五十嵐辰雄でございます。通告に従いまして質問いたします。

1番として、脱炭素社会を目指す取組についてお尋ねします。

今、地球全体で平均気温が上昇し続け、これまで経験したことのない豪雨や風による災害等、異常気象による農作物への災害など、経済社会への様々な影響が起こっています。今、気候変動対策に取り組まなければ、壊滅的で取り返しのつかない事態を招く危機意識は、人類共通の課題です。

そこで、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体は「地方公共団体実施計画」を策定するものとされています。昨今、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むと表明した地方公共団体は数多くあります。

（1）本町のゼロカーボンシティへの取組を伺います。

（2）地方公共団体実施計画における温室効果ガス排出量削減の取組を支援する国の制度があるのか。また、あるならばどのように活用すべきか、考えを伺います。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、五十嵐議員の御質問にお答えいたします。

6月の定例議会でも述べましたが、現在、町では、「利根町温室効果ガス排出抑制実行計画第5期」を策定中でございます。環境保全に向けた行動を自ら率先して実行していくことにより、町民や事業者等の自主的な取組の手本となり、国の方針でもあります2050年

までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指しております。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） 国の温室効果ガス削減に係る支援は、経済産業省、国土交通省、環境省より、地方公共団体、個人、事業者等に様々な支援事業が行われています。水力、地熱、風力発電に係る支援や水素ステーション事業、再生エネルギー導入時に係る調査や導入に係る事業、個人では自動車購入時の助成や減税などが挙げられます。

町では国の補助事業を活用して、庁舎、小中学校に太陽光パネルを設置しております。個人に対しましては、再生エネルギーである太陽光パネル設置、蓄電池導入に対して、町と県から補助を行っております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、確かにいろいろな国の政策があると思いますが、国ではゼロカーボンシティの宣言ということで、これは議会でやる場合とか町がやる場合、町内とか町以外に情報を発信するゼロカーボンシティの宣言の予定はありませんか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 以前、五十嵐議員からの一般質問でも、ゼロカーボンシティの表明に関しましてありましたが、こちらにしましては、表明している団体にいろいろ聞き取りを行いました。また、環境省のほうにも、このゼロカーボンシティの表明に関しまして問合せを行っております。

環境省のほうの話では、表明に対しまして、特段、今現在何かをやるということではなくても、将来を考えた中で表明することは何の問題もないですよというお答えをいただいておりますが、改めて町で新しく表明するということになりますと、何かを行った中で表明が必要になるのではないかと考えております。そのことを考えて、今、検討中でございます。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 課長、前回も同じような検討、検討という御答弁をいただきました。検討も結構だけれども、やはり表明というのはしたほうがいいと思いますよね。国のほうでも、そういったひな形、こういうことをやればこういうものがありますよという文書がちゃんと出ていますよね。それを御覧になりましたか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 先ほどもお話ししましたとおり、環境省のほうにこのカーボンシティの表明についていろいろアドバイスを受けたり、いろいろな資料を頂いております。そちらの中で先ほどもお話ししたとおり、表明することに関しましては何の問題もないと。特段、今、何かをやるということではなくて、将来を考えた中で表明ということは何の問題もないですよというお話はいただいているわけですが、先ほども答弁の中

でお答えしましたとおり、ただ表明するだけでもしようがないと考えておりますので、何かをもって表明するべきではないかという考えの下、今、先ほどお話ししたように検討を重ねている状況であります。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） そこで、課長、今、全国には約1,700ちよつとの市町村があります。今、全国的にどのくらいのパーセントの市町村で表明していますか。これは環境省のホームページに公表してあると思います。その点、もしあればお答えください。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 今、全国479自治体の中で、40の都道府県、287の市、12特別区、116町、24の村が表明しております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よく理解しました。やはり前例にとらわれず、開拓精神でやらないと、行政は時代遅れです。今、行政間の競争ですから、斬新な考えでやらないと時代に遅れちゃいますよ。

そこで、課長、昨年9月に菅総理大臣は、ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラルということを宣言しました。ゼロカーボンという言葉が新しい言葉でなかなか理解できないのですが、ゼロカーボン、カーボンニュートラル、これはどういう意味を持っていますかね。もしお分かりでしたら、説明をお願いします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） カーボンニュートラルの意味でございますが、カーボンというものが温室効果ガスになりまして、温室効果ガスの排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分については、同じ量を吸収または除去することで、差引きゼロ、正味ゼロを目指しましょうということの意味でございます。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よく理解しました。確かに、世界の産業革命以後、このカーボンという話が出ましたけれども、それまでは自然界では炭素の蓄積があまりなかったんですね。炭素が発生しても、自然界で森林とかなんかで自然に吸収したのですが、今、石炭とか石油という化石燃料を使っていますので、どんどんCO₂が蓄積しちゃいます。ですから、これから温暖化の対策が、今の課題でございます。

それでは、2番目に移ります。

通告してありますけれども、SDGs、この17の目標がありますけれども、この達成については、なかなか困難性があると思います。SDGsは、17の持続可能な開発目標と169のターゲットから構成されています。先進国でも発展途上国でも、政府、自治体、民間企業、全ての関係者が取り組むことです。「広報とね」においても、このSDGs、17の目標について、今年4月から毎号連載しております。今、最も注目する課題としては、

このSDGsの17の目標ありますけれども、その中でCO₂の削減と温暖化、それに気候変動、この気候変動は13の中に出ています。気候変動に具体的対策ということで。

そこで、地球の温暖化という難題に対して、気候関連災害や自然災害に対する強靱なまちづくりがどうしても必要です。当町においてもいろいろ努力していますが、これから強靱なまちづくりについての具体策があればお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 近年、地球温暖化による気候変動によって、局地的な豪雨や超大型の台風など、日本各地で激甚災害が多発しており、災害対策や防災・減災への意識が高まっております。

町では、このような災害に対応する対策としまして、国からの災害対策基本法や水防法の改定に基づき、町の地域防災計画の改定作業を進めているところであります。

災害対応については、阪神・淡路大震災以降、国の防災分野において対策が強化されてきました。SDGsにおける「誰一人取り残さない」という理念は、当町の防災対策としても心がけているところであり、自助、共助、公助の連携により実現されるものと考えております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 町長から、その前向きな積極的な御答弁、よく理解いたしました。

「広報とね」12月号にも、25ページに、SDGs, Sustainable Development Goals, 役場でも英語を使っております。英語のほうもやっと覚えたのですが、なかなか難しい言葉でございます。これから横文字も大事でございますけれども、やっとこのSDGs, これは、今から2年前に議会で石山肖子議員が質問しました。それが、SDGsに対する町の質問では第1号です。今、テレビとかラジオ、マスコミ、全てが、このSDGs本当によく出ていますよね。ですから、町のほうでも4月から連載で掲載というのは、非常に先進的な斬新な行政でございます。12月号はちょうど9番目ですね。9番目は「産業と技術革新の基盤をつくろう」と、こういう表題がついております。

そこで、4月から出していますので、相当この啓発については効果があると思っておりますが、担当課のほうで、町民の反応について、もし分かれば概略をお願いいたします。

○議長（新井邦弘君） 川上政策企画課長。

○政策企画課長（川上叔春君） 町民の方の反応ということでございますけれども、我々としましては、このSDGsの啓発ということを主眼に置いて行っているわけでございます。

やはり一人一人がSDGsの考え方を持って行動していただくことが大事でございますので、そこら辺については、町民の方々に浸透してきているのかなという感想は持っております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに、これは啓発でございます。気候変動でございますが、日本は周囲が海に囲まれていますので、水害とか災害は多いけれども、干ばつの被害というのはあまりないようでございます。特に最近、気象情報でも線状降水帯という名前が出てきますが、これは新しい気象用語でございます。前はこういう用語はなかったんですね、線状降水帯。最初報道したときに、これは何でしょうと思ったのですが、やっと最近、線状降水帯というのがよく出てきます。本当に記録的な、1時間に100ミリから150ミリというすごい雨が降ります。これも異常気象による海水の温暖化とか、そういうのが原因しております。

そこで、外国の例を申し上げますと、北米、アメリカの北西部は深刻な干ばつでございます。特にカリフォルニア州においては、この9月末までの1年間、アメリカで統計開始以来の最悪の事態でございます。湖が完全に干し上がっているところもあるみたいです。そしてその影響で、アメリカ北西部の穀倉地帯の小麦、大豆、トウモロコシ、こういったものが不作で、今、国際価格が値上がりしております。ですから、町当局でも、SDGsについて、もっともっと力を入れて啓発に努力されることを願っています。

3番に参ります。農地付き空き家の別段面積の設定についてお伺いします。

まず、農地法第3条の許可要件の一つに、耕作農地、これは下限面積が決まっています。下限面積とは、ちょっとなじみない字句でございますが、耕作地があまり小さいと生産性が低く農業経営が効率的に安定的にできないということで、農地法第3条の許可した後に、この耕作面積ですが、都府県は50アール以上、北海道は2ヘクタール以上にならないと許可されないと。これは戦後の農地法で、あまり小さい農地を認めると、農地が投資対象とか売買に使われるからと。農地は耕作が目的で、投資ではないんですね。投資とか投機ではないんです。ですから、日本の農地法は、本州では50アール以上、5反歩以上、北海道では2町歩以上という制限があります。

そこで、国のほうでは、その下限面積をもっと引き下げようという動きがありました。それで、利根町でも農業委員会として、下限面積を引き下げて別段面積を定めることができるものか、そういうことを伺います。

下限面積を決めるのには、別段面積を決めるしかないんですね。平成21年の農地法改正により、その下限面積の下の別段面積を定めることは可能となりましたけれども、これは農業委員会の許可が必要なのです。当農業委員会としては、そういうお考えはあるかどうかお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業委員会事務局長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 別段面積の設定についてですが、農地法第3条には、農地の権利移動の制限が示されております。第2項第5号には、下限面積の要件として、北海道を除く各都道府県では取得後の農地の面積が50アールに達しな

い場合、権利の移動の許可ができないこととされておりましたが、議員おっしゃるとおり、平成21年の農地法改正により、農地法施行規則第17条で定める基準に従い、地域の実情に応じて農業委員会が別段の面積を定めることが可能となりました。

農地法施行規則第17条第1項では、設定区域内において、別段面積未滿の農地を耕作している者の数が、設定区域内において農業に供している者の総数のおおむね4割を下回らないことが基準となっております。農業委員会においては、別段面積の設定は行わないこととしております。

農地法施行規則第17条第2項では、新規就農を促進するため、遊休農地等が相当程度存在する区域において、設定区域及びその周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないことが基準となっていることから、遊休農地対策や新規就農者の獲得、また、定住促進を図るため、空き家バンク登録物件に付随する農地を取得する場合に限って別段面積を設定し、当該農地を取得できるように、12月の農業委員会総会で審議する予定でございます。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 課長、本当に積極的な前向きな御答弁、敬意を表します。今、いろいろ条件とかありましたけれども、統計的には、現在、全国には市区町村が1,741あります。約7割、1,248の市町村で、別段面積を定めています。ですから、法解釈、今、相当数とか遊休農地ありましたけれども、拡大解釈、広い意味において解釈すれば、何とか法的なことはクリアできると思います。法を曲げて、脱法行為ではまずいと思います、農業委員会としては。ただ、いろいろな方法を考えて、全国で7割以上の市区町村がやっていますので、利根町は首都圏40キロで、ますますこれから土地の有効活用には、やはり農地法の制約が相当あります。ですから、拡大解釈して、なるべく次の委員会で前向きな対策が発表できるように強い期待をしております。課長、よろしくお願いします。

今、課長から空き家対策について関連して答弁ありましたけれども、4番目で、農地付き空き家バンクについて伺います。

国土交通省では、「農地付き空き家の手引き」というものを発行しています。これは平成30年3月発行で、多分、今は改訂版が出ていると思いますが、手引には次のようなサブタイトルがついています。内容としては、田園回帰等の移住に向けて、空き家や農地を地域資源として活用というわけです。

ですから、これから農地を守ると同時に、農地の有効活用、農作物以外に生産性の高い農地に地目変更することもいいと思います。農業は農業ですけれども、土地の高度利用、いろいろな考えを模索して、こういったものの有効活用を願いたいと思います。

そこで、今、町の空き家バンク制度は、市街化区域だけが適用で、調整区域については空き家バンクの対象外ですけれども、この調整区域も入れないと、空き家バンクの制度も機能しないと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 市街化調整区域の空き家が増えていることから、登録対象地域の拡大の方向で調整を行っております。また、市街化区域の物件と取扱いが異なるので調査が必要となり、調査の結果によっては、登録できない場合があります。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 調査するのも結構だけれども、やはりガイドラインを作らないと、口頭の質問、回答では進まないですね。質問と回答を作って分かりやすく、調整区域の農地付き空き家を買う場合にも、どこに行って相談したほうがいいのか、その相談もQ&Aでも作らないと、なかなか分からない。その点についての考えはいかがでしょうかね。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 先ほど答弁でもお話をしたように、区域の拡大ということで、市街化調整区域も空き家バンクの中に入れようと考えております。

ただ、市街化調整区域に関しましては、市街化区域と違いまして、例えば家が建たない条件がいろいろありまして、どういう条件でその物件が建ったのかということも調査しないと、なかなか空き家バンクのほうに登録するのが難しい面もありますので、そういうものを調査した中で何も問題がなければ、空き家バンクの中に登録して、市街化調整区域のエリアも増やしていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 課長、住宅というのは自然発生的にできた住宅が結構多いですよ。今の都市計画法、建築基準法、この施行する前にできた農村集落とか多いもので、自然的に発生した住宅についての考えもあると思いますが、やはり柔軟な対策でないと、なかなか線引きしても厳しいと思います。ですから、農地付き住宅を買う場合のガイドライン、これをぜひお決め願いたいんですね。そういう考えありましようか。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 農業委員会のほうとも調整しながら、今、要綱を作成中でございます。基本的に、先ほど答弁しましたように、エリアを拡大して農地付き空き家の登録等も行っていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よろしくお願ひします。

あと一つ、いろいろな民間団体の例を申し上げますと、NPO法人でやっているところがありますよね。NPO法人ふるさと回帰支援センターとかありますね。ここでは、地方への移住希望者の面談やセミナーの開催、電話での問合せを行っております。そして近年、セミナーの参加者、面談、電話での問合せが非常に多いと。

ですから、東京とか首都圏からも地方移住希望者が多いんですが、その受皿がなかなか

ないんですね。利根町は首都圏40キロ圏ですぐ近いですから、受皿をつくって、そういう地方移住の方を呼び込むような対策をやったほうがいいと思います。

今、首都圏でも地方移住希望者は、長野県が多いんですね。利根町の魅力を発信して移住の対策をやれば、相当若い人が利根町に、勤め人と農業をしたいという方が多いと思うんです。そこで、わざわざ国では、今申し上げました「農地付き空き家の手引き」というのを発行して、地方への移住を推奨しております。利根町においても、市街化区域とか市街化調整区域を問わず、利根町全部について農地付き空き家の売買ができるようお願いいたします。

確かに、利根町も過疎地域の指定だと思いますが、今、全国的に人口減少、過疎化により、空き家が増えております。2018年に実施した国の住宅土地統計調査によると、そこには悪いところから名前挙がっています。ワースト1番、有名な山口県、周防大島町という町があります。何と、空き家は3割以上です。2番目が鹿児島県の肝付町、これが2割、26%と、こうして全国的に、都市部、農村部問わず、空き家が増えております。

ですから、利根町でもその空き家対策なるべく早くやってもらって、その有効活用を願っています。その点についての空き家対策も併せてお尋ねします。

○議長（新井邦弘君） 飯田生活環境課長。

○生活環境課長（飯田喜紀君） 今、空き家バンク等を行っていますが、登録件数が非常に少ないということもありまして、先ほどの農地付き空き家に関しましても登録をこれからしていこうと考えておりますので、いろいろな方法を考えて、なるべく空き家バンクに登録していただくような形を進めていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を午後1時30分とします。

午前11時11分休憩

午後1時30分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は10名です。先ほど10番若泉昌寿議員から、所用により退席するとの届出がありました。

定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

3番通告、4番大越勇一議員。

〔4番大越勇一君登壇〕

○4番（大越勇一君） 皆様、こんにちは。3番通告、4番、令和デモクラシーの大越勇一です。日本でも、新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の感染者が確認されました。第6波の感染拡大が起きないことを祈るばかりです。

また、傍聴の皆様、そしてインターネットで議会中継を御覧の皆様、師走の何かとお忙

しい中にもかかわらず貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは通告に従い質問いたします。

質問事項 1，令和 4 年度予算編成の基本的な考えについて伺います。

前回の 9 月定例会では，佐々木町長の所信表明に対する代表質問をさせていただきました。その答弁の中で五つの柱について触れており，現在はそれらを実現するために鋭意御尽力されていることと思います。

また，私ども令和デモクラシーは，令和 3 年 11 月 18 日に，令和 4 年度予算への重点配分と事業執行について要望書を佐々木町長に提出させていただきました。先ほど山崎議員も言っておりましたが，要望書の内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策の強化，新型コロナウイルス感染症対策を講じた防災対策の強化，円滑な小学校統合に向けた学校施設整備等の実施，ふれ愛タクシーや福祉バスの利便性向上による公共交通の充実，幹線道路や身近な生活道路の整備促進，子育てと環境と教育の充実，移住・定住の促進，高齢者等の皆様の住みやすいやさしいまちづくりの 8 項目です。

そこで，来年度の予算編成中であると思いますが，主な重点事業は何か伺います。

以降の質問につきましては自席で行います。

○議長（新井邦弘君） 大越勇一議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，大越議員の御質問にお答えいたします。

来年度の予算編成における主な重点事業は何かとのことですが，令和 4 年度当初予算については，現在，編成作業中であります。そのために，具体的に個々の内容についてお答えはできませんが，私の基本姿勢であります 5 本の柱の実現に向けた各種施策を申し上げます。

まず，「災害に強く人にやさしいまち・利根町」では，ふれ愛タクシー運行业務委託におきまして，現在の 2 台体制から 1 台増車します。運行先に J A とりで総合医療センターを追加し，利用者の利便性の向上を図ります。

「健康で元気あふれるまち・利根町」では，既に実施している高齢者等買い物弱者移動販売について，令和 4 年度から 4 年間，補助金の債務負担行為を設定し，事業の充実を図る予定であります。

「子育てと教育のまち・利根町」では，令和 5 年度の町内小学校統合に向け，学習環境の整備及び準備作業を確実に行ってまいります。

「活力あるみんなが集まるまち・利根町」では，基幹産業であります農業の生産性向上等を図るため，利根西部地区及び利根南部地区の基盤整備事業を推進するほか，インキュベーション施設を活用した町内商店街の再生，活性化を図ります。

「町民が主役のまち・利根町」では、町民の皆様との住民協働事業を継続し、活動の支援を行ってまいります。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 重点事項は分かりました。重点事項を円滑に進めるための施策をどのように考えているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 重点事項を円滑に進めるためにはとのことですが、限られた財源の中で事業を実施していかなければならないので、今後も引き続き行財政改革の推進を行い、既存の施策についても成果と課題を検証し、必要に応じて事業の中止を含めた見直し、徹底した経常経費の削減を行うとともに、国県補助金や過疎対策事業債など有利な起債を活用しながら、事業の展開をしていかなければならないと考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） コロナ禍もある程度の落ち着きを見せましたが、第6波は必ず来るといふ専門家も多いようです。新型コロナウイルス感染症対策に対する予算編成について伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 新型コロナウイルス感染症の発生から2年近くになります。この間、5回の感染拡大の波がありましたが、現在は全国的に感染者数が減少しているところでございます。

しかしながら、諸外国のように感染の再拡大が懸念されていることから、令和4年度も引き続き感染予防対策の継続が重要であり、今年度と同様、感染予防対策に係る経費が必要であると考えております。また、現在、自宅療養者で希望する方に対する食料品等生活支援物資の配布は県が行っていますが、今後さらなる感染拡大の状況によっては、県だけで対応が間に合わなくなることも想定されます。そこで、町民がより安心して自宅療養していただける環境を整えるという観点から、町による支援物資の配布に備えるための経費も必要であると考えます。

なお、令和3年度と令和4年度にかけて実施する新型コロナワクチンの3回目接種の必要経費につきましては、今回の補正予算に計上したところでございます。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 早く新型コロナウイルスが全世界から消滅することを祈念いたします。

現在、利根町は少子高齢化が進み、高齢化率が43%を超えました。高齢者や子育て世帯が安心安全に暮らせるまちづくりについて、また、住民福祉及び利便性の向上について、予算編成をどのように考えているのか伺います。

初めに、独り暮らしの高齢者について伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 現在、「一人暮らし高齢者台帳」に登録をされている方は837名おられます。福祉課において実施しているひとり暮らし高齢者に対する事業としては、まず、緊急通報体制等整備事業がございます。この事業は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯宅に取り付けられた緊急通報装置と稲敷広域消防本部の緊急通報センターに設けられた受信装置を結び、急病や事故等の緊急時や火災等の災害発生時に迅速かつ適切な対応を図るものでございます。現在、66名の方が利用しております。

次に、愛の定期便事業でございます。この事業は、65歳以上の病弱なひとり暮らしの方を対象に、安否確認、健康の保持、孤独感の解消を図ることを目的に、隔週で乳製品を手渡しで配布しております。現在、30名の方が利用しております。

次に、「一人暮らし高齢者交流・つどい事業」でございます。この事業は、外出機会の少ないひとり暮らしの高齢者を対象に、交流の場の提供や外出の機会を設け、地域での交流と孤独感解消を図ることを目的とし、社会福祉協議会に事業を委託し、実施しております。また、現在、町では様々な業種の事業所と見守り協定を結んでおります。日々の業務活動の中で、日頃からひとり暮らし高齢者等の地域の方に、声かけや見守りを行っていただいております。

次に、生活環境課において、集積所までごみを排出することができない要介護1以上で65歳以上のひとり暮らしの方に対し、「利根町家庭ごみ思いやり訪問収集」を実施しております。この事業につきましては、申請をいただき、条件を満たした方に対して、ごみ収集業者が御自宅を訪問し、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物の収集を行うものでございます。予算につきましては、訪問収集業者への委託料を計上いたします。

以上が、ひとり暮らしの高齢者に対する事業でございまして、令和4年度の予算計上においても、今年度と同様の実施を予定しております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 高齢者の皆様の住みやすいやさしいまちづくりについて、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） それでは、大越議員の御質問にお答えいたします。

町では、災害等発生したとき、これは火災についてでございますが、住宅用の火災報知機、消火器等購入助成金について御説明をさせていただきます。

助成を受けるための条件、また自己負担分もございますが、65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯に対し、火災発生時に初期消火をするために必要な火災警報器や自動消火器の購入代金の一部を助成することができる在宅老人日常生活用具給付等事業がございますので、こちらを活用していただけるよう、今後もさらに周知をしてまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 次に、子育て支援について伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 子育て支援に関しましては、再び新型コロナウイルス感染症が拡大し、小学校が臨時休校になった場合においても放課後児童クラブを開級し続けることができるように、引き続きコロナ対策のための予算計上をしてまいります。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 令和5年に小学校が統合されますが、児童クラブについて、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 花嶋子育て支援課長。

○子育て支援課長（花嶋みゆき君） 現在、各小学校に設置している児童クラブにつきましては、令和5年度の小学校統合に向け、今年度から学校及び教育委員会と常時連携調整しながら、今後の利用児童数の増減に対応できるような体制に整備してまいります。

利用者数は、令和5年度につきましても急な増減はないと思われまますので、今までどおり3か所で運営する予定としております。

児童クラブまでの送迎は、学校授業の終了後、帰りのバスに利用児童が乗って、各児童クラブで降ろしていただければ、保護者が仕事帰りに迎えに来るようになっておりますので、今までどおりの体制が取れる予定であります。

来年度の当初予算には、新たな予算計上はございません。これから関係課と調整していく中で、小学校統合に伴う新たな予算が必要となりましたら、今後計上してまいります。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 続きまして、防災について伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 防災に関しましては、昨年度、国の地方創生臨時交付金を活用し、町内36地区にそれぞれ上限100万円を補助し、集会施設等の整備を実施していただいたことや、乳幼児、女性、高齢者の方が安心して避難できるよう、液体ミルク、おむつ等衛生用品、生理用品等を備蓄しております。引き続き、来年度も今年度同様、備蓄品の充実に努めてまいります。

また、防災訓練補助金でございますが、現在5地区と、活用している地区が少ないことから、防災訓練支援補助金をさらに1年間延長するほか、防災士資格取得補助金の継続が必要と考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 自主防災組織の活性化について、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 自主防災組織の活性化についてでございますが、まず、支援策としての補助金でございます。今、町長のほうからお話があった、自主防災組織防災訓練支援補助金、これは3万円を10地区、それと防災士育成事業補助金、これが上限3万円の5名を予定しております。それと昨年でございますが、各地区に100万円やったというのが、一つでございます。

それと、連携面で見ますと、防災士連絡会と自主防災組織の連携という観点でございますが、防災士の方々は防災に関する勉強を相当されておりますので、その方たちが地区で力を発揮していただくよう、地区との連携を図り、自主防災活動を推進していただくということを考えています。

それと、研修という観点からですが、これは出前講座を今年度はコロナの関係でなかなか開催できないということがありましたが、各地区に対して積極的な啓発を来年はしていこうと考えています。

それと、最後でございますが、実際の訓練、これも大変必要だと思っております。訓練につきましては、職員の初動訓練、これ毎年見学していただいております。これを継続していきます。

それと、町と自主防災組織との防災訓練、今年はコロナ禍でできなかったのですが、それに関しては、リーフレットを各戸配布して、どういうスケジュールで人はどういう動きをするのかというのを分かっていただくような啓発をしております。来年は、実際にできれば一番いいと思っております。

それと、牛久市との広域避難の覚書を締結させていただいたのですが、今年も避難訓練をしたのですが、全員とはいかないですが、地区の代表者であるとか防災士の方々に参加していただいて、それを地区に持ち帰って広めていただくということをお願いしております。

以上が、自主防災組織の活性化としての事業になります。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 教育について伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 学校教育に関しましては、GIGAスクール構想に伴うICT機器の整備、コロナ対策に伴う手洗い場の自動水栓の整備など、必要な対策はほぼ完了しております。

令和4年度の当初予算編成につきましては、令和5年4月の小学校統合に向けた予算のほか、いじめ問題、不登校、その他学校現場での諸問題をサポートする予算の計上を考えております。

また、生涯学習関係につきましては、この2年間コロナ禍により事業が実施できておりませんが、町民運動会、駅伝大会など、町民が待ち望んでいる事業もございますので、実

施できるよう予算編成をしてまいります。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 円滑な小学校統合に向けた学校施設、設備等の実施について、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 円滑な小学校統合に向けた学校施設整備等の実施につきましては、今年度、駐車場整備工事が完了し、来年度はエレベーター及びバリアフリートイレの新設工事、体育館の大規模改修工事及び現在のランチルームを普通教室へ改修する工事などを予定しております。

また、統合準備委員会では、スクールバス通学方法、三つの小学校合同の宿泊学習など学校行事のすり合わせ、PTAに関するすり合わせ及び閉校式、あるいは交流活動など、統合小学校開校までに必要な様々なことを検討し、令和5年4月の統合に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 農業振興について伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 農業振興につきましては、農業者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、主食用米の大幅な下落など、厳しい農業情勢となっております。

来年度予算編成においては、引き続き、生産性の向上や大型機械による作業の省力化を図るため、圃場の大区画化や集団化などの土地改良事業を進めてまいります。具体的には、今年度より工事の始まった利根西部地区基盤整備事業や、事業計画が確定された利根南部地区基盤整備事業の早期完了を推進してまいります。

営農面においては、需要が高まりつつある飼料用米や加工用米の栽培に安心して取り組めるような環境の整備に必要な予算を確保し、国、県、農協などの関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

このほか、地場産業推進協議会を核とし、利根町産米を使用した日本酒「利根のさくら姫」の製造のほか、地産地消や六次産業化推進のための予算を計上したいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 令和3年度米、水稻米の大暴落について、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 近藤農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 国は、米の生産について、平成30年度から生産数量の目標の配分を廃止し、需要に応じた生産販売を推進してまいりました。今後も人口減少等により、国内需要の減退が続くと見込まれる中で、令和2年産の需給に

については、需要減少に見合った作付面積の削減が進まず、さらに新型コロナウイルス感染症の影響等により、消費減退も加わり、在庫の過剰に直面いたしました。

さらに、令和3年産の主食用米につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による外食需要の急減、在庫がさらにかさみ、需給と価格の安定が崩れ、大幅に下落したものと認識しております。

町としましては、主食用米と併用して栽培されています加工用米や飼料用米に国、県とともに助成をしておりますので、今後も、主食用米と加工用米等を併せた農業経営に必要な対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 町で農家から水稻米を買い上げて、児童生徒に配給してははいかがでしょうか。農家も助かりますし、子育て支援にもなりますので、町の考えを伺います。

○議長（新井邦弘君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 現在、ステビア米ということで購入しているものと、あと一部の農家から購入して対応しております。今後もそういうことについて、検討してまいりたいと思います。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 道路整備及び交通網の整備について伺います。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 道路整備につきましては、令和4年度予算も令和3年度からの継続事業といたしまして、町道112号線道路拡幅改良事業、立木寺内地区の狭隘道路整備事業、生活道路である羽根野台の道路修繕整備事業などのほか、修繕しなくてはならない箇所予算計上を考えております。このほか、交通安全対策事業の拡充も検討したいと考えております。

交通網の整備につきましては、町民の公共交通に対するお考えや意見、要望等の情報を得るため、今年8月に実施した公共交通アンケート調査結果におきまして、JAとりで総合医療センターへの行き先の追加希望が特に多かったことから、デマンド型乗り合いタクシーであるふれ愛タクシーを1台増車し、JAとりで総合医療センターへの乗り入れを令和4年度から実施したいため、今期定例会に債務負担行為の補正予算を提出したところでございます。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 最少の予算で最大の効果を発揮するなど、まさに限られた財源を有効に活用しなければなりません。「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」の実現に向けた、令和4年度の予算編成をお願いいたします。

次に、質問事項2、ハラスメント対策について伺います。

厚生労働省の調査では、ハラスメントの相談件数が毎年右肩上がりに増加し、2018年に

は、都道府県労働局への相談だけで8万件を超えています。中でも5年連続で、パワハラがトップとのことです。

こうしたことから、令和2年6月より、いわゆるパワハラ防止法が施行されました。これにより、職場におけるハラスメント防止対策を講じなければならないとされています。本町では、どのような取組を行っているのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 町では、ハラスメント対策の取組の一つとして、職場巡視がございます。職場巡視は、ハラスメント対策だけに特化したものではないですが、職員の健康や安全を守るため、産業医が定期的に職場を訪問し、安全衛生上の問題点を見つけ、解決していく活動でございます。

このほか県の自治研修や稲敷広域の共同研修において、職責に応じたハラスメントのクレーム対応研修等を行っております。

取組としては以上ですが、職員から直接相談があるような場合は、総務課が窓口となり、ハラスメントに当たる問題の事実確認や関係する職員に対し適切に対応しているところでございます。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 公共サービスの質を向上させるためには、適切な労働管理とともに、職員の労働環境とモチベーションの向上が必要不可欠です。ハラスメントが横行するような職場に、質の高い公共サービスを期待することはできません。

そこで、これまでに職場、役場でハラスメントの事案があったのか。また、事案が発生した際の対処方法について伺います。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） これまで、大きな問題になるような事案はございませんでした。

ただ、相談ということではございました。対処方法といたしましては、総務課で双方の事情聴取をし、ハラスメントの疑いがあれば、当事者へ指導注意を行っております。

また、防止策についてですが、現在のところないのですが、ルールづくり、つまり訓令等を制定して、職員への周知を図っていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） これまでに住民から職員に対し、ハラスメントの事案があったのか。また、事案が発生した際の対処方法について伺います。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 事案といたしましては、窓口において大声での恫喝、同じことの繰り返しのクレームによる精神的苦痛を感じたという報告を受けております。

対応につきましては、基本的に担当課で対応しております。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） これまでに議員から職員に対し、ハラスメント事案があったのか伺います。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 議員の方を前にして非常に言いづらいのですが、今回の大越議員の一般質問を受けまして、ハラスメントに該当する事例があったかどうかを各課に調査いたしました。

そのほとんどが住民の方からの恫喝や叱責、時間的拘束などでありましたが、ハラスメントに該当するかどうかは分かりませんが、1件だけ、住民の方と一緒に来庁されて要望しに来たと。担当課では、その要望には応えられないと申し上げたのですが、その後も同様の件で何度か窓口にいらっしゃったということで、職員がプレッシャーを感じたという報告がございました。

○議長（新井邦弘君） 大越議員。

○4番（大越勇一君） 人間が集団で行動する場合、個々人の様々な性格の違い、能力の違いというものがあるわけですから、ハラスメントは常に起こり得るものとして、対策を一時的なものではなく、恒常的に考えるべきではないでしょうか。そして、そのための基本的な考え方、制度を、例えばハラスメント防止条例などの形で定めるべきではないかと考えます。

これからも住民サービスの向上と利根町発展のために、しっかりとした計画を作成して建設的に進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（新井邦弘君） 大越勇一議員の質問が終わりました。

暫時休憩をします。再開を14時20分とします。

午後2時04分休憩

午後2時20分開議

○議長（新井邦弘君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告、3番片山 啓議員。

〔3番片山 啓君登壇〕

○3番（片山 啓君） こんにちは。片山 啓でございます。

今日は大きく2点、防災関連と職員の採用について御質問いたします。

まず、第1の防災関連については、このたび牛久市との広域避難について協定が結ばれたことは、非常によかったと思っております。しかしながら、牛久市の広域避難先の施設名や所在地について、町民の方はほとんど知らないんじゃないかなと。周知されていると

は思えないのですが、この周知の方法についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

以下については自席で質問させていただきます。

○議長（新井邦弘君） 片山 啓議員の質問に対する答弁を求めます。

飯塚防災危機管理課長。

〔総務課長兼防災危機管理課長飯塚良一君登壇〕

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） それでは、片山議員の御質問にお答えいたします。

広域避難先の施設名、所在地についての周知についてでございますが、これまで、町公式ホームページで2回、「広報とね」で1回、各戸配布のリーフレットで1回の合計4回周知しております。

町公式ホームページでは、今年3月に牛久市との覚書締結式のお知らせとともに掲載したほか、4月には避難経路と避難のタイミングのお知らせとともに掲載しております。

「広報とね」4月号では、ただいま申し上げました、町公式ホームページの内容と同様のものを掲載しております。

各戸配布のリーフレットでは、今年7月2日付で、町民の皆様へ、牛久市への広域避難の概要、避難所の一覧表、避難所までのルート、広域避難のフロー図、広域避難訓練のアンケート等の情報をまとめて、各戸配布しております。

このほか、本年6月13日には、地区の代表者や防災士連絡会の方々に御参加いただいた大規模水害時における牛久市への広域避難訓練を実施しております。片山議員も防災士の立場で御参加いただきましたので内容はお分かりのことと思いますが、この訓練では、避難ルートの確認、避難先の確認や、避難場所となる各学校においては、牛久市職員から施設の説明を受けたほか、町から参加者の方々へのお願いとして、これを各地区に持ち帰って情報共有していただきたいと申し上げております。

今後の周知につきましては、来年度の出水期前に、改めて広域避難についての情報を「広報とね」等で再周知していきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 住民に周知というのは、行政はいつでも何のことについても非常に悩ましいことだと思います。

そういう点で、（2）に書いてある広域避難場所への避難訓練、実際、住民を対象にした避難訓練をすれば、それにもどのぐらい参加するか分かりませんが、一度、二度で諦めるんじゃないかと、何回かやっていただければ、1人が分かれば10人が分かると思っています。ですから、広域避難場所への訓練の計画について、どのようにしているかお伺いいたします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 広域避難訓練についての計画でございま

すが、町といたしましては、牛久市と調整させていただいた上で、出水期前に今年度と同様の訓練を実施したいと考えております。

また、それに加えて、できるだけ多くの方に広域避難を知っていただくため、例えば布川地区、文地区、文間・東文間地区の3か所において、広域避難についての講習会等も行っていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） ぜひ具体的に計画を立てて、多くの人に参加できるような方法で開いていただきたいなと思っております。

3番目の避難行動要支援者、その調査は既に終わっているんじゃないかと思っておりますが、最近の調査で要支援者の数だけ教えてください。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） それでは御質問にお答えいたします。

まず、避難行動要支援者登録制度についてですが、この制度は、災害等が発生した場合に、自力では避難ができず、周りの人の支援を必要とする人を対象に名簿を作成しまして、民生委員、警察、消防、社会福祉協議会、協力可能な地元自治会などに情報提供しまして、災害等緊急時における安否確認や避難誘導の支援を迅速かつ円滑に行うために役立てるもので、現在登録を進めておりまして、237名の方が登録をされております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） その要支援者ですが、その情報を自治会に提供してもいいという人と、自治会には提供しないでくれという人がいるのではないかと思います。自治会に情報提供してもらっちゃ困るといふ人はどのくらいおりますか。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 個別に希望するかどうかということは、今、議員おっしゃったように、御本人の個人情報、いろいろな情報がございます。高齢者の方でしたり、介護認定の等級等、また身体障害者の障害名ですとか、あと知的障害についても手帳の等級ですとかそういった個人的なものがございますので、その件数につきましては、申し訳ございません、資料のほうお持ちしておりませんので、確かに希望されない方はいらっしゃいます。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 実際に避難しなきゃならない状況になったときに、自治会、その他区で対応できない人がいるとすると、その人たちには、逆に、公助が必要になってくると思います。共助では無理だということになると、公助しかない。そのときの公としての役場の対応はどのように考えていますか。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 町では、その避難行動要支援者登録制度に加えまして、民間

福祉避難所開設に関する覚書を町内の社会福祉施設5か所と締結をしまして、災害時に要支援者の避難について備える準備を進めております。

これは、災害時に覚書を締結した社会福祉施設が民間福祉避難所として開設し、当該施設のデイサービスやショートステイ等のサービスを利用している方を避難させるもので、状況に応じて、避難意向を確認後、御自宅から福祉避難所までの移送支援を行うことも可能となっております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 次、4番目に関連していきますけれども、避難行動要支援者への個別支援計画書の作成、その進捗状況を教えてください。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 要支援者への個別支援計画書作成の進捗状況ですが、御登録をいただいております要支援者全員分の個別支援計画書を作成しております。

この避難行動要支援者の登録制度の個別支援計画書は、災害時に速やかに避難行動を行うことができるように、登録者ごとに居住の地図ですとか、家族状況や担当の民生委員の情報に加えて、避難するときの支援者などの様々な情報を集約し、登録管理しております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これが具体的に計画をされていることは、非常に重要だと思います。そういうことについて情報を提供していいという人たちについての情報は、各自治会、その他に配布はお済みなのでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 登録していただいている方に関しまして、御希望されている方に関しましては、全員情報を提供させていただいております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） これが今までの例だと、自治会に来ておるのですが、個人情報保護という形で、自治会でも、例えば会長だとかほんの一握りの人しか知られるような状況になっていないんですね。ですから、いざ災害のときに、果たしてそれが有効に活用できるかどうかという懸念もあるのですが、その辺はいかがですか。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） 確かに、自治会の中での情報共有という面では、行き渡っていない部分もあるかもしれません。ですから、そのあたりも、毎年、区長会、総会にお集まりいただいたときに詳しく御説明のほうはさせていただいております。また次回の説明会の際には、自治会の内部でその情報を共有していただけるようお願いをしております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 現実問題、私も相談されたことがありますけれども、そういう人の中には、人の世話になりたくないという人がいます。いろいろ調査していただいて出してはいるけれども、いざとなったときには迷惑をかけるので、私は自分の家で一人で避難しているというような人が、多くいるとは言えませんが、いるんですね。そういう人たちをどうやって助けるかということなんです。

特に、地震のときに閉じ込められちゃったという人がいたとしたら、その人の救助方法はどうかというの、非常に困難な場合があるんですね。ドアをたたいても分からない、声も上げられないという人も出てくるんですね。そうかといって、玄関のドアを蹴り飛ばして開けるわけにもいきません。また、そういう地震の大震災のときなんかは、警察だって動けないと思うんですね。そういうときに具体的にどうするかということも、個別計画書の中には入れておいていただきたいなと思うんです。いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

これから計画をまた見直す機会のときに、その件に関しましては検討してまいりたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） それと5番目になりますが、要支援者への支援の中心になるのが、民生委員の人たちじゃないかなと思います。今、利根町の高齢化に伴って、民生委員になっていただける人の数が減ってきていると聞いております。現在の人数で十分なのでしょうか。また、町に期待する要支援者の方も多くいると思いますが、民生委員のほかの人たちにどういう支援をしていただけるか、よろしくお願いします。

○議長（新井邦弘君） 三好福祉課長。

○福祉課長（三好則男君） お答えいたします。

要支援者の支援者についてでございますが、要支援者への支援が民生委員で人的に足りているのかということでございますが、避難行動要支援者登録制度における支援者の登録につきましては、民生委員に加え、協力を同意されている自治会等の自主防災組織や隣近所の方々にも支援者としての登録をお願いをしているところであります。

これは議員おっしゃるとおり、民生委員によっては、多くの要支援者がこの登録制度を利用されている地区もございますので、民生委員お一人で災害時に担当地区内の多数の要支援者を避難させるには、人的にも足りないことが考えられるためです。

そのため、災害時は自助、共助、公助の連携がとても重要となり、要支援者にとっては、特に共助として一番身近な支援可能な隣近所の方々が支援者として登録し、協力していただけることが、とても重要であると感じております。

また、避難行動要支援者登録制度についての町への期待ということですが、町では、今後、この避難行動要支援者登録制度をさらに充実させまして、日常生活の中で手助けが必

要な独り暮らし高齢者や重度の障害者、また要介護認定者などの要支援者が誰一人として取り残されず、災害時に速やかに避難行動ができるよう努めていくことが、要支援者が期待する安心で安全なまちづくりの推進につながると考えております。

それ以外に、災害時に避難するのが間に合わない場合もあるということですが、こちらにつきましては、緊急通報システムというものがございまして、独り暮らしの高齢者や自力での外出が困難な重度の身体障害者の方を対象としたシステムでございます。災害の緊急時に装置本体や無線型ペンダントの非常ボタンを押すことにより、消防本部に通報が入り、迅速かつ適切な対応を図るものでございます。こちらは今、66名の方が登録をされております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 大変な作業だと思いますが、先ほど課長がお答えになったとおり、一人も取り残されないということが重要になると思います。

それと、隣近所という話もありましたが、これがまた非常に難しいんですよね、隣近所というのが。私も本来ならば、隣近所が助けるのが一番だと思っています。ですから、私も避難訓練のときにはそれを強くお願いしているのですが、なかなか隣近所と折りが合わないという人もいますよね。その辺も、行政の力で説得していただきたいなと思います。

それと6番目ですが、これは1番目と絡みますが、例えば牛久市に避難するということになると、当然、車で避難ということになります。車で避難ということになると、車で避難しているときの生活上の注意事項、健康に対する注意事項、その他があると思います。

基本的には、地震のときに車の避難は避けるようにというPRをしているようですけども、広域避難となれば、当然歩いては行けないし、公共交通を使うというわけにもいかないので、各自が車で避難ということになると思います。そういうことも含めて、避難生活上の健康に対する注意事項をお願いいたします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚防災危機管理課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 避難所生活での健康に対する注意事項といたしましては、まず、個人の方が行う対策といたしましては、手洗い、うがいの励行、せきエチケットの遵守が、感染症対策の原則になります。これは新型コロナウイルス感染症対策と共通する部分がございますので、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施してまいります。また、持病をお持ちの方につきましては、薬の持参も大変重要かと思っております。

避難所生活や車中避難の際でございますが、同じ姿勢でいることによりエコノミークラス症候群の危険性があるため、小まめな水分補給と適度な運動、これが有効であると思っております。

町といたしましても、医療対策部により避難所を巡回し、避難者に対しての健康チェッ

クや心のケア，こちらのほうを実施していきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 大災害のときに，今，課長が言ったように，職員が巡回というのは基本的には無理じゃないかなと，私は考えております。ですから，その前に，それぞれの住民の人たちがそういう注意事項を守れるような啓蒙活動が大事じゃないかなと思っておりますので，よろしく願いいたします。

次に，職員の採用について，来年度の新規採用の予定人数を教えてください。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 9名を予定しております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 町の将来推計によると，2030年には人口が1万2,500人ということになっております。その先も減少傾向は変わらないと思われませんが，町長は，2030年の職員数は何人が適切だと考えておりますか。将来的に職員数を削減せざるを得ないと考えますが，いかがでしょうか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 2030年の職員数についてでございますが，職員数は単に人口だけで定めるべきものではなく，行政サービスの事務量や地方分権による事務量の増加を加味しなければならないものと考えておりますので，明確な数をお答えすることはできません。

しかしながら，教育委員会の定数につきましては，学校の統廃合がございますので，減じる方向で考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 町の職員というのは，一気に減らすということは無理なんですね。2030年というと，あと9年なんですよ。12月1日現在，この町の人口は1万5,600人となっております。それから3,000人減るという想定なんですね，あと9年で。3,000人減れば，当然，今の町役場の体制というわけにいかないというのが，常識的な考えじゃないかなと思われませんが，いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 職員数については，定数条例に基づいた中で，それ以内という採用計画を，今後も行っていきたいと思っております。

人口が減ったから即時職員が減というイコールではなくて，先ほど町長が述べましたように，住民サービスの低下を招くような事態になっては困る。また，国からの事務，県からの権限移譲であるとか，こちらのほうの事務の停滞を招いてはいけないので，2030年はちょっと推計は難しいのですが，二，三年後をにらみながら，職員数，退職と採用を見比べながら，採用のほうを行っていききたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 推計ですが、2030年に1万2,500人となることについては承知しておりますか。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） はい、総合振興計画のほうに記載されております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 3,000人減るわけですよね、今から。あと9年ですよ。3,000人というと、非常に大きな人口ですよね。それが今の町の職員数の定数でいいのかどうかということを、基本的にどういうふうに町長は考えているのかということをお伺いしているんです。何人にしろということをお伺いしているわけではありません。

現在のままの職員定数で9年後もいくのかどうか。増やすのか、減らすのか。そういう基本的な考え方をお聞きしています。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 2030年に1万2,500人になるということは、ある程度の予想はついております。増やすのか、減らすのかということに対しては、私もどんどん減っていかせよう、少しは減らしていかなくやならない。

しかしながら、いろいろな災害が起こる中で、住民サービスを減らすわけにはいかない。片山議員もよくおっしゃるけれども、職員が公助の部分でいろいろ手伝わなきゃしょうがないだろうと。そういう部分もありますことから、いろいろな方向性、いろいろな角度から物事を考えながら、職員定数に対しましては考えていきたいと思っております。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） 最初のほうの言葉がよく分からなかったのですが、もう一回確認いたしますと、減らすという考え方でお答えになったのですか、いかがですか。

○議長（新井邦弘君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 減らす方向で考えてはいるのですがということです。

○議長（新井邦弘君） 片山議員。

○3番（片山 啓君） いずれにしろ、来年度採用されれば、その先最低40年はこの町に職員として在籍するというのが、今の常識ですよ、社会経済情勢が。そうすると、一気に減らすわけにもいかないとする、あと9年しかない、3,000人減るのに。今からそのための準備をしていかなかったら、30年になったら一気に50人減らそう、そういうことは不可能だと思います。

毎年少しずつでも減らして行って、適正な規模の役場職員の構成というものを考えていかなかったら、いざとなったときに、はいというわけにはいかないんですよ、職員の数というのは。その辺は十分御承知だと思いますが、その辺最後にお伺いします。

○議長（新井邦弘君） 飯塚総務課長。

○総務課長兼防災危機管理課長（飯塚良一君） 確かに、職員数を減らすのは一気にできるわけではございません。

ただ、職員数の年齢構造は結構まちまちでございまして、10人ぐらいいる世代、二、三人しかいない世代もございます。今からそこに向けて減らしていってしまうと、今の事務が滞ってしまうということもございます。それと2年後には、定年延長ということもルール化されます。

それらを見極めながら、今後の検討材料としていきたいと考えております。

○議長（新井邦弘君） 片山 啓議員の質問が終わりました。

○議長（新井邦弘君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日12月7日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時49分散会